指定要件チェック表（第５表）（条例第４条第１項第５号及び第６号に適合する旨を説明する書類）

法 人 名	特定非営利活動法人 きづき

チェック欄
○

(5)　次に掲げる書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、これを主たる事務所及び県内の事務所（県内の事務所がない場合にあっては主たる事務所）において閲覧させること。

ア　条例第３条第２項に規定する事業報告書等、役員名簿及び定款等

イ　条例第４条第１項各号に掲げる基準に適合する旨を説明する書類及び第６条各号のいずれにも該当しない旨を説明する書類

ウ　寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類

エ　役員報酬又は職員給与の支給に関する規程

オ　収益の明細その他の資金に関する事項、資産の譲渡若しくは貸付け又は役務の提供に関する事項、寄附金に関する事項その他の規則で定める事項を記載した書類

カ　助成金の支給を行った場合は、助成の実績を記載した書類

次に掲げる書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除き閲覧させることに同意する。	同　　意	
	する	しない

1	(1) 事業報告書等（事業報告書、計算書類（活動計算書及び貸借対照表）、財産目録、年間役員名簿、社員のうち 10 人以上の者の名簿） (2) 役員名簿（役員の氏名及び住所又は居所並びに各役員についての報酬の有無を記載した名簿） (3) 定款等（定款並びにその認証及び登記に関する書類の写し）
2	(1) 条例第４条第１項各号に掲げる基準に適合する旨を説明する書類 (2) 条例第６条各号のいずれにも該当しない旨を説明する書類
3	寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類
4	前事業年度の役員報酬、又は職員給与の支給に関する規程
5	Ⅰ　次の事項を記載した書類 (1) 収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項 (2) 資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項 (3) 次に掲げる取引に係る取引先、取引金額その他その内容に関する事項 ・収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の多い上位５者との取引 ・役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係のある者との取引 (4) 寄附者（役員又は役員の配偶者若しくは三親等以内の親族又は役員と特殊の関係のある者で当該法人に対する寄附金の額の事業年度中の合計額が 20 万円以上であるものに限る。）の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日 (5) 給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項 (6) 支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日 Ⅱ　その他規則で定める書類（条例第４条第１項第３号から第６号まで（第３号イに係る部分を除く。）及び第８号に掲げる基準に適合している旨並びに条例第６条各号のいずれにも該当していない旨を説明する書類）
6	助成金の支給を行った場合に事後に所轄庁に提出した書類の写し

（備考）　閲覧に関する細則（社内規則）等がある場合には、当該細則（社内規則）等を添付してください。

チェック欄
○

(6)　次に掲げる書類について、正当な理由がある場合を除いて、インターネットの利用により公表すること。

ア　寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類

イ　前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程

ウ　資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項

エ　給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項

オ　条例第３条第２項に規定する事業報告書等、役員名簿及び定款等

（年間役員名簿、社員のうち 10 人以上の者の名簿及び役員名簿を除く。）

１　小規模法人の適用の有無

平均総収入額（年間３００万円未満） （（⑥×１２）÷ ⑦ ＜ ３００万円）	小規模法人の適用
	はい ・ いいえ

判定の対象となる各事業年度	①	②	③	④	⑤
	平成 年 月 日から	平成 年 月 日から	平成 年 月 日から	平成 年 月 日から	平成 年 月 日から
	平成 年 月 日まで	平成 年 月 日まで	平成 年 月 日まで	平成 年 月 日まで	平成 年 月 日まで
総収入額	円	円	円	円	円

合計総収入額（※⑥）	円

①から⑤までの合計月数（※⑦）	月

年総収入額　（ ⑥ × １２ ÷ ⑦ ＜ ３００万円 ）	円

２　インターネットの利用による公表（１の小規模法人を除く）

次に掲げる書類について、正当な理由がある場合を除いて、インターネットの利用により公表すること。**（公表しているページの写しを添付してください）**	同意	
	する	しない
1	寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類	
2	前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程	
3	次の事項を記載した書類 (1) 資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項 (2) 給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項	
4	(1) 事業報告書等（事業報告書、計算書類（活動計算書及び貸借対照表）、財産目録） (2) 定款等（定款並びにその認証及び登記に関する書類）	